

## 藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査の進め方について

### 1. 子どもの貧困対策をめぐる国等の動向

平成28年度の国民生活基礎調査によると、子どもの相対的貧困率は13.9%、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は50.8%となっています。

一方、子どもの将来が生まれ育って環境によって左右されることのないよう、貧困の状態にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として「子供の貧困対策の推進に関する法律」が平成25年6月に成立し、平成26年1月に施行されました。今年度は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行後5年の検証と見直しの時期にあたります。

「平成29年度地域における子供の貧困対策の実施状況及び体制に関する実態把握・検証 自治体向けアンケート調査」によると、平成29年12月時点で、人口30万人以上の基礎自治体では、約8割が子どもの貧困に関する実態調査を実施し、約2割が独自の計画を策定したと回答しています。<sup>1</sup>（近隣市町村としては、横浜市（計画策定）、川崎市（調査・基本的な考え）、相模原市・鎌倉市（調査）など）

### 2. 藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査

#### （1）目的

子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査及び分析を行うことで、子どもの貧困対策に係る福祉施策・教育施策等の方向性を検討する。

#### （2）位置づけ

事業計画策定の基礎調査とする。

平成30年度 調査の実施

平成31年度 （仮称）藤沢市子どもの貧困対策実施計画の策定

平成32年度 平成36年度までの5か年計画の施行

#### （3）調査内容

ア 実態調査（アンケート調査票の配布・回収）

（ア）小学校5年生の児童とその保護者 約3,900世帯

（イ）中学校2年生の生徒とその保護者 約3,500世帯

→ 学校を通じて配布、返信用封筒により郵送返信回収

<sup>1</sup> 株式会社浜銀総合研究所 平成30年度藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査業務委託企画提案書より

(ウ) 今年度5歳児のいる保護者 約3,900世帯

→ 郵送配布、返信用封筒により郵送返信回収

※アンケート調査票は3種類(小5・中2・保護者用)

イ 支援者ヒアリング

日頃から、子どもや子育て家庭の支援に関わっている施設職員や教員、NPO法人等にヒアリングを行い、調査・分析に役立てる。

アンケート調査票へのアドバイスも同時にもらう予定。

3. 藤沢市子ども・子育て会議及び

子どもと子育て家庭の生活実態調査等検討部会との関係性  
資料3参照

以 上